



リユース等の促進に関するロードマップ

環境省

令和8年3月



【背景】我が国のリユース取組に関する状況について

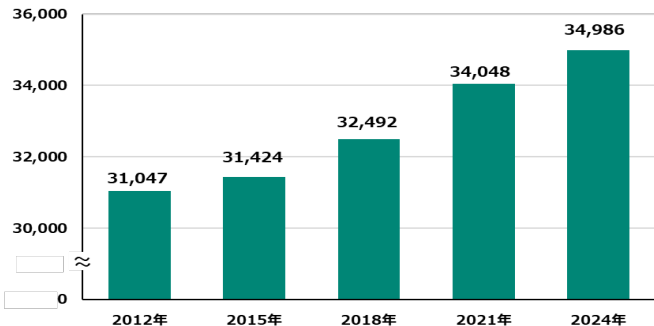
- 成長戦略フォローアップ工程表(令和3年6月閣議決定)においては、**循環経済関連ビジネスの市場規模を2030年までに現在の約50兆円から80兆円に拡大させることを目指す**としている。
- 循環経済への移行加速化パッケージ(令和6年12月関係閣僚会議決定)においては、新たな目標として**付加価値が高く利用しやすいリユースビジネス等を支援することや、リユース業者等と協働取組を行う自治体数の倍増を目指す**としている。
- また、人々のライフスタイルを変革することで、**製品や素材等の適切な長期利用やリユースを促進し、循環の輪を広げ太くすることが重要**。(使用済製品・素材に加え、既存住宅の活用など、関係省庁と連携した幅広い取組の推進が考えられる)
- これらの達成には、**環境・社会・経済の発展に大きく貢献するリユース業を目指し**、官民が一体となって取組を行う必要がある。

リユース市場規模の拡大

- 環境省調査における国内のリユース市場規模(一般消費者の最終需要ベース)は2024年現在で3兆4,986億円であり、年々増加傾向にある。
- 2030年に約4兆円に到達する**という民間推計※もあり、従来の店舗型リユース業者の拡大に加え、オンライン取引、製造業者によるリユースビジネスが生まれる等多様化が進んでおり、今後も市場の拡大が見込まれる。
- また、生活者のリユース品の購入・販売により**可処分所得が増加する**ため、リユース市場の拡大は物価高対策にも資すると言える。

リユース市場規模の推移(一般消費者の最終需要ベース)

(億円)

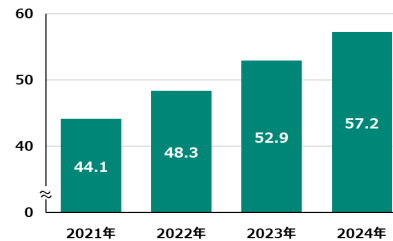


(出所) 環境省「リユース市場規模調査」

※リユース経済新聞「リユース市場データブック2024」。中古自動車を含まない推計であることに留意。(https://www.recycle-tsushin.com/databook/)

古物商許可件数の推移

- 古物営業許可件数の推移をみると、2024年末における許可件数は約57.2万件、前年から約4万件増加しており、**古物の買取りを業として行う者が増加**していることがうかがえる。(ただし、本申請は法人だけでなく、個人を含む)

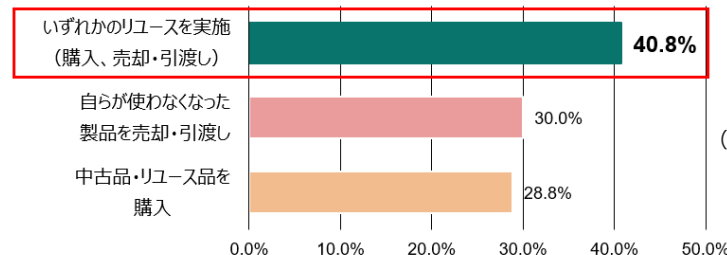


(出所) 警察庁生活安全局生活安全企画課
「令和6年中における古物営業・質屋営業の概況」
(<https://www.npa.go.jp/publications/statistics/safetylife/R6kobutsushichiyagaikyo.pdf>)

生活者によるリユースの実施率

- 令和6年度に環境省実施した生活者アンケートにおいて、過去1年間におけるリユース実施率を把握したところ**40.8%**となり、リユース市場が拡大する一方で、**生活者の約6割はリユースを実施していない**。

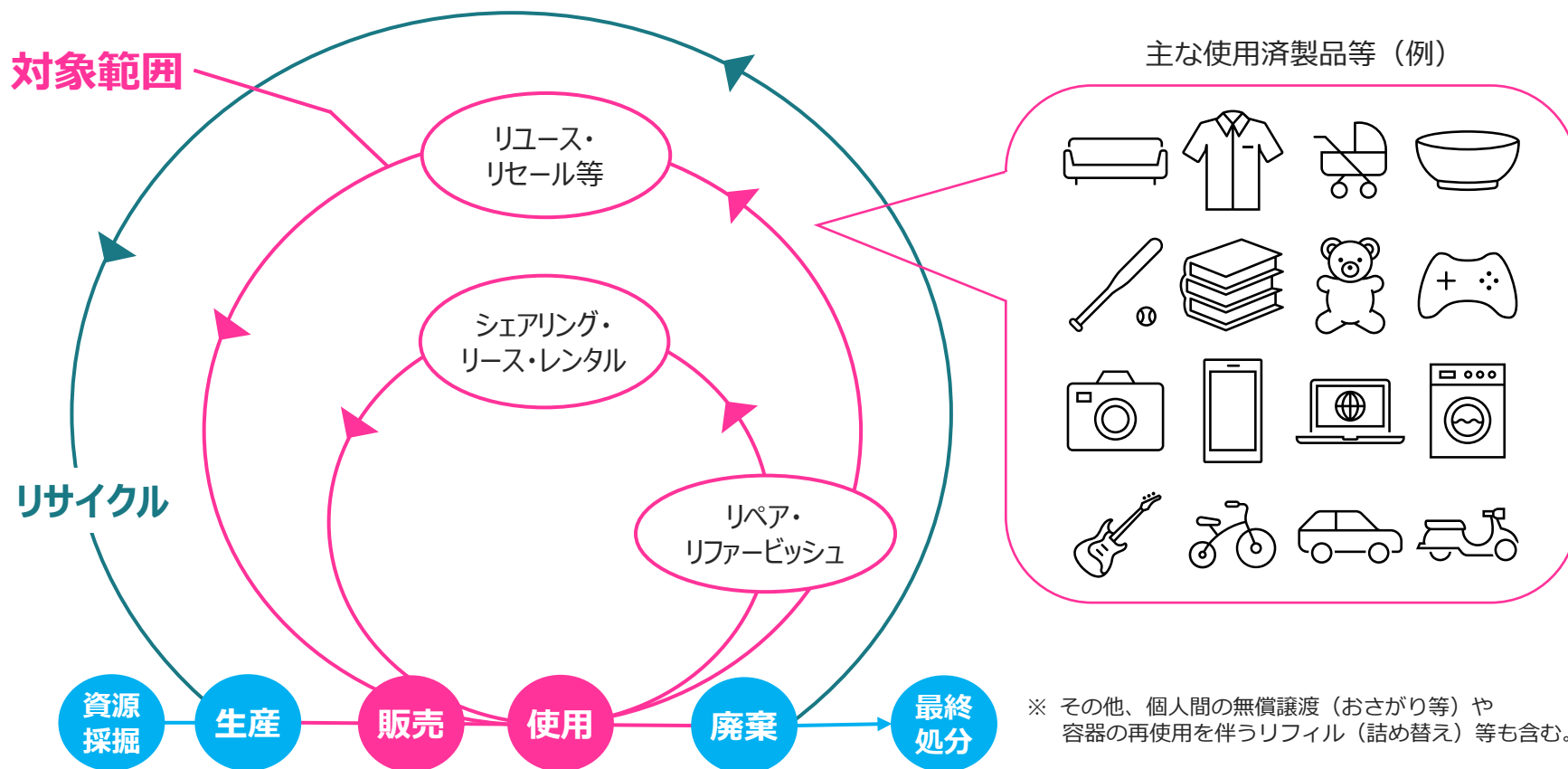
過去1年間のリユース経験(購入、売却・引渡し)



(出所) 令和6年度環境省調査
※具体手法別に購入、売却・引渡し経験を調査した上で、いずれかを実施した回答者を集計した結果。

本ロードマップにおける対象範囲

- 本ロードマップでは、使用済製品を繰り返し使用するリユースのみならず、シェアリング、リペア、リセール、リファービッシュ等、その裾野を広げる事業についても幅広く取り扱う。
- また、その対象としては、使用済製品（衣類・家具等）を主に念頭に置きつつ、製品部品、素材等、幅広く含めることを想定する。



【背景】使用済製品のリユース推進の意義・メリット

- 使用済製品のリユース推進の意義・メリットは多岐に渡るが、①廃棄物の減量・処理費削減、②CO₂排出削減・資源有効活用、③生活者の所得増加・消費拡大・QOL向上、④経済・雇用へのプラスの効果、⑤コミュニティの活性化・社会貢献などが挙げられる。

①製品の使用年数の延長による廃棄物の減量・処理費削減

- 社会全体での製品使用年数が延長され、長期的な視点で廃棄物を減量。
- 市区町村等のごみ処理費用の削減にも寄与。

②製品の廃棄・製造にかかるCO₂の排出削減、資源の有効活用

- 製造・廃棄に伴うCO₂が削減。
※ただし、使用時にエネルギーを消費する家電製品等については、新製品の省エネ性能が向上している場合、使用時のCO₂排出量が大きくなるため留意。
- エシカル消費の推進や、製品に含まれるレアアース等の資源も含めた資源有効活用にも貢献。

③生活者の所得増加・消費拡大・QOLの向上

- リユース品の購入・販売による生活者の可処分所得の増加。
- 新品では購入が困難な生活者にとっても、手の届く価格帯で必要な製品が入手でき、QOLが向上する場合もある。

④リユース拡大による経済・雇用へのプラスの効果

- リユース業者等の販売額増加。
- 安心して売却できる適正なリユース市場の存在が、新製品への購買意欲の増加及び市場確立・拡大につながる。
- インバウンドによるリユース品購入、海外へのリユース品（ユーズド・イン・ジャパン）販売の拡大など、外貨獲得にもつながる。

⑤地域・コミュニティの活性化・社会貢献

- 地方自治体、リユース業者、NPO等が連携した地域のリユース活動・イベント等は、地域コミュニティの交流の場となり、地域活性化に貢献。リユースを通じて持続可能なライフスタイル、環境問題等を学ぶ機会にもなる。
- リユースを通じた社会貢献活動面でのメリットも存在。（例えば、学校等に寄附、担い手として障がい者雇用を推進など）
- ヴィンテージ品や骨とう品等のように文化的価値が高い製品を受け継ぎ、価値を保存する側面もあり。

「目指すべき将来像」と「取組指標」

- 環境省では、**2040年までの「目指すべき将来像」**として、
「適正なリユース市場の創出」、「リユースの裾野の拡大」、「リユースを「当たり前」に」を設定。
- 「目指すべき将来像」の実現の達成度合いを測るべく、**取組指標として「リユース市場規模」、「リユース業者等と協働取組を行う自治体数」、「生活者におけるリユースの実施率」**を設定。それぞれに2030年までの達成を目指した意欲的な指標上の目標も設定した。また、指標上の目標を設定せず、継続的に測定することで、リユースに関する実態把握や施策検討の参考指標として、「リユース重量・点数」を設定した。

目指すべき将来像 (2040年まで)	取組指標	2030年までの 目標	現状値 (2024年)	参考 指標
適正なリユース市場の創出 環境負荷低減に資する取組を実施する、優良なリユース業者が評価される安全・安心なリユース市場の形成	リユース市場規模	4兆6千億円 (32%増)	3兆5千億円	リユース重量・点数
リユースの裾野の拡大 より多くの使用済製品が地域で循環され、豊かな暮らしにも資する取組が全国で展開・地域実装される社会の構築	リユース業者等と協働取組を行う自治体数	約600自治体 (倍増)	約300自治体	
リユースを「当たり前」に 生活者、自治体、事業者等が製品を長く大切に使うライフスタイル・ビジネスモデルの定着	生活者におけるリユースの実施率	50% (国民の半数)	40.8%	

(※) 参考指標「リユース重量・点数」については、2030年までの目標は定めない

「取組指標」の詳細



項目	取組指標		
取組指標	リユース市場規模	リユース業者等と協働取組を行う自治体数	生活者におけるリユースの実施率
目標値 (現状値)	4兆6千億円 (2024年：約3兆5千億円)	600自治体 (2024年：約300自治体)	50% (2024年：40.8%)
目的	「環境負荷低減に資する取組を実施する、優良なリユース業者が評価される安全・安心なリユース市場が形成」され、「適正なリユース市場」が創出されたことを評価する。	「より多くの使用済製品が地域で循環され、豊かな暮らしにも資する取組が全国で展開・地域実装される社会の構築」が進み、「リユースの裾野の拡大」したことを評価する。	「生活者、自治体、事業者等が製品を長く大切に使うライフスタイル・ビジネスモデルの定着」が進み、「リユースを「当たり前」に」捉えられるようになったことを評価する。
取組指標の定義	過去1年の間に一般消費者がリユース品*を購入した総額	環境省「一般廃棄物処理実態調査」などにおいて、「リユースに関する協定を締結している」と回答した自治体数	過去1年の間に、リユース品*の購入、自らが使わなくなった製品の売却・引渡し of いずれかを行ったことがある生活者の割合
本指標におけるリユースの定義・対象範囲	- 購入経路をリユースショップ、フリマアプリ、インターネットオークションなど6分類に大別して整理。 - 家具類、衣類・服飾品、書籍、家電製品等の22品目を対象とする。	「リユースに関する協定を締結しているか」という設問に対し、自治体が判断したもの。	- 生活者における「リユース品の購入」と「自らが使わなくなった製品の売却・引渡し」 「購入」「売却・引渡し」には、「譲渡」を含む

*「リユース品」の詳細

- ・リユースショップ、フリマアプリ、インターネットオークション等で購入する「過去にあなた以外のユーザーが利用・使用していた商品」
- ・未使用品・新品品も対象。骨とう品、絵画、古切手・古銭など、年代を経ることで価値が高まるものは除く。リペア・シェアリング等は含まない。

リユース等の促進に関する課題及び対応する「施策」

【施策の方向性（4つの分類）】

- 「目指すべき将来像」を実現するため、課題を以下4つの方向性に大別して、具体的な施策を推進していく。

課題	施策の方向性 (具体的な施策)
- 不適正事業者の存在によるリユース業界の信頼性の低下。 - 法令を遵守し、環境へ配慮した取組を実施している優良事業者が適切に評価される仕組みがない。	1. リユース業の信頼性向上 (具体的な施策) ○ 優良事業者ガイドラインの策定
- 生活者がリユースに接触する機会が少ない。 - シェアリングやリペアなども含めたリユースに関する政策支援が不十分。 - リユースに関するメリットや回収場所等の周知が不十分であり、使用済製品が回収に回っていない。 - 情報・ノウハウ・費用・人手等の不足により、リユースに取り組む自治体が少ない。	2. リユースに触れる機会の拡充 (具体的な施策) ○ リユース接触機会の拡充に向けたモデル創出支援 ○ リユース促進に関する各種キャンペーン、リユースのメリット等の発信・教育促進 ○ リユース先進自治体の拡大
国・自治体が公共調達でリユース品を購入している事例が少ない。	3. リユース需要の喚起 (具体的な施策) ○ リユース品の公共調達等の推進
- リユース価値（環境保全上の効果等）に関する情報が未確立。 - リユース推進にあたり法令上の課題が指摘されており、また、海外でのリユース品の取り扱い状況の把握が不十分である。	4. リユース促進に向けた基盤づくり (具体的な施策) ○ リユース価値の『見える化』の実施 ○ 国内外のリユースに係る重点調査

※2030年までの取組指標の目標値の達成状況確認と合わせて、各種施策の取組状況について評価を行う。

【具体的な施策】 1. リユース業の信頼性向上

①優良事業者ガイドラインの策定

課題

- 不適正事業者の存在によるリユース業界の信頼性の低下。
- 法令を遵守し、環境へ配慮した取組を実施している優良事業者が適切に評価される仕組みがない。

実施内容

- 安全・安心なリユース市場の創出を目的に、優良事業者ガイドラインを策定する。具体的には以下の取組を令和9年度までに実施。
 - 先行する民間の取組を踏まえた評価方法の検討
 - 関係法令の整理
 - 有識者からなるワーキンググループ等による内容の検討
 - 関係業界へのヒアリング及び評価方法の精査
- 令和10年度以降は、策定するガイドラインを踏まえた優良事業者等への支援を実施。具体的には、「優良事業者」を評価・後押しする仕組みづくり等を想定。

※資源有効利用促進法と適宜連携

【具体的な施策】 2. リユースに触れる機会の拡充



②リユース接触機会の拡充に向けたモデル事業創出

課題

- ・生活者がリユースに接触する機会が少ない。
- ・シェアリングやリペアなども含めたリユースに関する政策支援が不十分。

実施内容

- 主に、リユースに触れる機会の拡充を目的に、生活者の認知拡大に繋がるリユースモデルの創出を支援する。令和9年度までを目途に以下を例とした実証事業を実施。
- 裾野拡大に向けては多くのステークホルダーを巻き込むことが重要。そのため、従来のリユース業者に加え、製造業者自らがリユース等を行うような連携や、自治体間の横連携などが期待される。
- なお、支援対象とする実証事業は状況を踏まえ、適切な業種を支援する。
 - 生活者が利用しやすいリユース事業（拠点回収事業、遺品整理、学生服等の学用品、新品と同時販売によるリユース品購入啓発 等）
 - シェアリング、リペア、リセール、リファーマービッシュ等
- 令和10年度以降は、モデル事業を通じて把握した事業実施・展開における課題を踏まえた事業者等への支援を検討。

※資源有効利用促進法と適宜連携

【具体的な施策】 2. リユースに触れる機会の拡充



③リユース促進キャンペーン

課題

- リユースに関するメリットや回収場所等の周知が不十分であり、使用済製品が回収に回っていない。

実施内容

- 生活者のリユース実施率の向上を図るべく、各種キャンペーンや情報発信、教育促進の強化を行う。各種キャンペーンにおいてはターゲット層を明確にすることを念頭に、具体的には以下の取組を実施。
 - リユースに関する情報を集約したホームページの立ち上げ
 - リユース月間（8月）の設定及び連動した官民連携キャンペーンの実施。また、リユース月間の他に大掃除（12月）、引っ越しシーズン（3、4月）、衣替え時期等に重点的に実施
 - 「新品ではなくリユース品を購入したことによる新たな消費活動の拡大」のみならず「不用品をリユース品として販売することによる所得増加」にも焦点の当てた情報発信
 - 日本の文化としての「リユース」のコンテンツ化及び発信方法の検討
 - 1世帯あたりの販売可能資産額に関する指標や、新品とリユース品の購入額を比較した算定集策定等の検討

【具体的な施策】 2. リユースに触れる機会の拡充



④リユース先進自治体の拡大

課題

- ・ 情報・ノウハウ・費用・人手等の不足により、リユースに取り組む自治体が少ない。

実施内容

- 自治体でのリユース推進を目的にリユース先進自治体の拡大を推進。具体的には令和9年度までに以下の取組を実施。
 - 自治体への調査（先進的取組、阻害要因の把握等）
 - 自治体の率先した不用品のリユース促進方法の検討
 - 自治体のリユースに関する取組の評価方法の検討
 - リユース先進自治体を特定する枠組みづくり
- 令和10年度以降は、リユース品の公共調達等の推進に関する検討を通じて把握した課題と合わせて取組の見直し、更なる推進方法を検討。

⑤リユース品の公共調達への推進

課題

- ・ 国・自治体が公共調達でリユース品を購入している事例が少ない。

実施内容

- 国・自治体でのリユース品調達の促進を目的に、令和9年度までに以下の取組を実施。
 - 自治体への実態・ニーズ調査（オフィス家具等）
 - 安定供給に向けた課題整理・検討
 - グリーン購入法への反映の検討、自治体への波及方法の検討
 - その他、公共調達等における阻害要因調査及び推進方法の検討
- 令和10年度以降は、上記の検討を踏まえた自治体支援や公共調達全般に関する取組の見直しを実施する。

【具体的な施策】 4. リユース促進に向けた基盤づくり



⑥リユース価値の『見える化』の実施

課題

- リユース価値（環境保全上の効果等）に関する情報が未確立。

実施内容

- リユース等をより身近に感じられるよう、リユース等による環境面や社会面、経済面に関する様々な効果の見える化を実施。具体的には以下の取組を実施。
 - モデル事業を通じた各種データの整理
 - GDP等各種統計における取扱いの整理
 - 関係者（自治体、事業者等）と連携した整理方法の検討
- なお、検証が終了し、妥当と判断された効果については適宜公表し、早期活用を試みる。

【具体的な施策】 4. リユース促進に向けた基盤づくり



⑦国内外のリユースに係る重点調査

課題

- ・ リユース推進にあたり法令上の課題が指摘されており、また、海外でのリユース品の取り扱い状況の把握が不十分である。

実施内容

- 適切な施策の実施基盤確立を目的に国内外のリユースに係る重点調査を実施する。具体的には以下の取組を実施。
 - 国内外でのリユース品の取扱いの調査
 - 上記調査を踏まえ、不適正な海外リユースを是正し、適正な形での海外リユース推進
- ※優良事業者ガイドラインとの連携を図ることに留意
- なお、上記重点調査が終了次第、下記に関する調査等を実施。
 - カーボンニュートラルや少子高齢化等長期的トレンド踏まえた調査
 - 製品の長期使用による環境負荷軽減効果等の調査
 - 容器リユース（カップ、食器等）に関する実態調査
 - B to B（部品リユース等）に関する実態調査
 - その他、ロードマップにおける指標・目標の改善に向けた各種検討

リユース等の促進に関するロードマップ（概要）

1. リユース業
の信頼性向上

①優良事業者ガイドラインの策定

先行する民間の取組を踏まえた
評価方法の検討

素案作成

関係業界への
ヒアリング等を
通じた精査

策定

優良事業者等への支援

例）優良事業者を評価・後押しする
仕組みづくり
※資源有効利用促進法と適宜連携

2030年までの
取組指標

目指すべき将来像

リユース市場
規模
4.6兆円

適正な
リユース市場
の創出

生活者における
リユース実施率
50%

リユースを
「当たり前」に

リユース業者等
と協働取組を
行う
自治体数
600自治体

リユースの
裾野の拡大

<参考指標>
リユース重量・点数

※取組指標は生活者アンケート等を通じて、
適宜フォローアップを実施し、「目指すべき
将来像」への達成状況を把握。
※指標は項目含め随時見直しを行う。
※2030年の目標値達成状況の確認と
合わせて、各種施策の評価を行う。

2. リユースに触れる
機会の拡充

②リユース接触機会の拡充に向けたモデル創出

・生活者が利用しやすいリユース事業（拠点回収事業、遺品整理、
学生服等の学用品、新品とリユース品の同時販売による啓発事業等）
・製造業者等と連携し、より発展したビジネスモデルの創出
（シェアリング、リペア、リセール、リファービッシュ等の分野を想定）

③リユース促進キャンペーン、リユースのメリット等の発信・教育促進

・特にターゲット層を明確にした情報発信・普及啓発の強化

新規ホームページの立ち上げ

情報発信の随時強化・見直し

リユース月間の設定及び連動した官民連携キャンペーン実施

④リユース先進自治体の拡大

・自治体の取組等調査
・自治体の率先した不用品の
リユース促進方法検討

リユース先進自治体を
特定する枠組みづくり

リユース先進自治体支援や
公共調達に関する取組の
見直し・検討の実施

⑤リユース品の公共調達等の推進

自治体のニーズ調査（オフィス家具等）

グリーン購入法への反映の検討
自治体への波及方法の検討

安定供給に向けた課題整理・検討

公共調達等における阻害要因調査及び推進方法の検討

3. リユース
需要の喚起

4. 基盤づくり

⑥リユース価値の『見える化』の実施

データ整理（モデル事業での効果検証、GDP等各種統計での取扱整理等）

関係者（自治体、事業者等）と連携した整理方法の検討

整理方法・事例の取りまとめ

⑦国内外のリユースに係る重点調査

リユース品の国内外での取扱の調査等

不適正な海外リユースの是正、
適正な海外リユースの推進 等

カーボンニュートラル等長期的トレンド
を踏まえた調査・検討・発展

2026

2027

2028

2029

2030年度

2040年度

色分けの凡例：
施策の主な対象

主に事業者向け

主に生活者向け

主に自治体向け

すべての主体向け

※これらは現状、優先すべき事項について整理したものであり、この他にも効果的である
取組についても順次整理・実施していく。

※本ロードマップは、フォローアップ結果等を通じて、適切なタイミングで見直ししていく。

ロードマップ推進に向けた今後の検討事項（着実な推進に向けて）



「使用済製品のリユースの促進に係る検討会」、「指標・目標に関するワーキンググループ」での委員からのご意見等を踏まえて、本ロードマップの着実な推進に向けて、検討していくべき事項を以下に整理する。

ロードマップの進捗管理・見直しについて

- ロードマップでは主に使用済製品のリユースを念頭に整理されているが、部品リユース、容器リユース（食器など）、シェアリング、リペア、リセール、リファービッシュ等などの実態調査も進め、順次方向性を整理をしていく。
- 「国内外のリユースに係る重点調査の実施」の中で、10年後、20年後に乗り越えるべき課題・阻害要因も把握・整理していく。
- 欧州では製品レベルの物量・リユース率の目標設定が進んでいる。このような動向も確認しつつ、我が国のリユース等の促進の方向性を検討・見直ししていく。

指標・目標について

- 自治体の取組状況について、協働取組のみならず、自治体が主導する取組についても、「リユース推進を計画に位置付けている」、「広報・啓発・情報発信を実施」、「リユース品の購入促進・不用品のリユース促進に関する具体的な事業実施」、「地方公共団体としてリユース品の調達推進」といった観点で実態把握し、指標・目標とすることを検討する。
- 自治体での取組意欲を高めるため、自治体間の比較・競争を促すような指標（例えば、自治体ごとのリユース実施率）に関して、別途実施しているモデル事業での成果も踏まえて検討する。
- 生活者のリユース実施率について、自らが大切に長く使用するという視点も大事であり、長期使用に関する指標について把握方法を含めて検討する。
- 指標・目標を設定することはロードマップの進捗管理のため重要であるが、手段が目的化しないよう留意する。

（参考）使用済製品のリユースの促進に係る検討会



リユースをはじめとした2 Rビジネスを取り巻く状況整理をもとに、我が国における適正な使用済製品リユース促進に向けた方向性について幅広く検討していくことを目的とし、令和6年度から公開の検討会を開催している。令和7年度はリユース等の促進に関するロードマップの策定に向けて指標・目標に関するワーキンググループ（非公開）を設置する等、幅広い議論を実施。

【検討会委員】	【指標・目標に関するワーキンググループ委員】
<座長> 小野田 弘士 早稲田大学 理工学術院大学院 環境・エネルギー研究科長 教授	<座長> 田崎 智宏 国立環境研究所 資源循環領域 資源循環社会システム研究室 室長
<委員> 佐々木 創 中央大学 経済学部 教授 田崎 智宏 国立環境研究所 資源循環領域 資源循環社会システム研究室 室長 手塚 一郎 清和大学 学長 教授 沼田 大輔 福島大学 経済経営学類 教授 山川 肇 京都府立大学大学院 生命環境科学研究科環境科学専攻 教授	<委員> 栗生木 千佳 公益財団法人地球環境戦略研究機関 持続可能な消費と生産領域 上席研究員 梅田 靖 東京大学大学院工学系研究科 精密工学専攻 教授 山川 肇 京都府立大学大学院 生命環境科学研究科環境科学専攻 教授

開催実績（令和7年度）

回	開催日	議題
第1回 検討会	令和7年6月17日	(1) 「リユース促進に向けた懇談会」について (2) リユース等の促進に関するロードマップの方向性（案）について
第1回 指標・目標WG	令和7年10月1日	(1) 「リユース等の促進に関するロードマップ」における取組指標（案）の考え方について (2) 令和7年度における取組指標（案）の把握・計測方法について
第2回 指標・目標WG	令和7年11月25日	(1) 第1回ワーキンググループでいただいた主なご意見と対応方針（案） (2) 「リユース等の促進に関するロードマップ」における取組指標及び目標（案）について (3) 令和8年度以降の検討事項について
第2回 検討会	令和8年1月28日	(1) ロードマップにおける指標・目標について （指標・目標に関するワーキンググループでの検討結果（第2回WGまで）の報告） (2) 「リユース等の促進に関するロードマップ」（素案）について
第3回 検討会	令和8年3月10日	(1) 「リユース等の促進に関するロードマップ」（案）について (2) 「リユース等の促進に関するロードマップ」の推進に向けて